

## 公益社団法人草津市シルバー人材センターのサービス

(問合せ 草津市シルバー人材センター ☎568-8881)

### シルバー人材センターとは

60歳以上の健康で働く意欲のある方が会員となり、ご依頼のありました内容に合わせて就業させていただきます。

#### ●家事援助サービス (有料)

日常の家事のお手伝いをします。

例) 買物支援、家の一般的な掃除、洗濯、衣類や部屋の整理等



#### ●庭木の剪定 (有料)

庭の樹木の伸びすぎた枝や不要な枝を切り、形を整えます。

#### ●除草作業 (有料)

庭や駐車場等の除草作業を手刈りや機械刈りで行います。

#### ●大工仕事 (有料)

簡易な大工仕事を行います。

#### ●ふすま、障子、網戸の張替え (有料)

ふすま、障子、網戸の張替えを行います。



お気軽にお問い合わせください。担当者が見積もりに伺います。(無料)

## 草津市社会福祉協議会のサービス (問合せ 草津市社会福祉協議会 ☎ 562-0084)

FAX 566-0377

#### ●福祉用具貸与

日常生活の便宜を図るために、車いす、杖の貸し出しを行っています。

**対象となる方** 病気やケガ、旅行などで必要な方

**利用料** 無料

**貸出期間** 3か月を基準として最長6か月以内  
※福祉用具がすべて貸し出しされている場合もありますので、借用されたい方は一度お問い合わせください。

#### ●地域サロン事業

町内会単位などでボランティアのみなさんが中心となって、町会館や集会所を利用して閉じこもりや介護予防を目的としたサロンを開催しています。

**対象となる方** おおむね65歳以上の高齢者とする

●閉じこもりがちな高齢者

●外出の機会の少ない高齢者等を含む

※詳しくは、草津市社会福祉協議会地域サロン活動支援員にお尋ねください。



#### ●電話訪問事業

ひとり暮らしの高齢者などに、傾聴ボランティアが電話をかけ、話し相手をするにより、孤立や孤独、認知症を予防し、利用者が日常生活を安心して送れるように援助します。

**対象となる方** 65歳以上のひとり暮らしや昼間独居の高齢者



#### ●地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)

福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、通帳、証書、ハンコなどの預かりサービスを行います。

**対象となる方** ①認知症の高齢者や知的障害、精神障害のあるひとなどで判断能力が十分でない方  
②日常生活を営む上で権利侵害を受けるなど①に準じる方で、援助に係る契約内容について判断し得る能力を有している方

**利用料** 有料 (免除制度あり)

#### ●心配ごと相談所

暮らしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。

**相談日** 平日 (月～金曜日の10時から12時、13時から15時まで)

**場所** 草津市社会福祉協議会相談室 **お申し込み・電話相談** ☎566-1266へ

※相談内容によっては、弁護士の相談 (第1・3水曜日の10時から12時まで) も受けることができます。

※年末年始、お盆、祝日は休みです。その他、都合により臨時で休みになることがあります。

